

2019年7月11日

株式会社 紀陽銀行

お客さま各位

紀陽モバイル・インターネットバンキングのシステム更改に伴う

税金・各種料金等の払込みサービス「Pay-easy」限度額設定単位および利用規定の改定について

平素は格段のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

2019年5月7日付 重要なお知らせ『「紀陽インターネット投資信託」と「紀陽モバイル・インターネットバンキング」のサービス統合、および統合にかかるご留意点について』にてお知らせしており、紀陽モバイル・インターネットバンキング（以下、本サービス）は、システムを更改し、従来の機能はそのままに、投資信託の機能を拡充します。

システム更改に伴い、従来の税金・各種料金の払込み「Pay-easy」限度額設定単位および利用規定を下記のとおり改定いたします。

## 記

### 1. 税金・各種料金等の払込みサービス「Pay-easy」限度額設定単位の改定

お客さまが設定可能な限度額の単位を、千円単位→万円単位に改定します。なお、従来より千円単位で設定されたお客さまは、切り上げとし、万円単位のお取扱いとさせていただきます。

#### (1) Pay-easy 限度額設定の改定について

	改定後 (2019年7月16日(火)～)	改定前 (～7月12日(金))※
設定単位	万円単位	千円単位
最小設定金額	1万円	千円
最大設定金額	9,999万円	9,999万円

※13日(土)～16日(火)9:00(予定)はシステムメンテナンスに伴いサービスを停止させていただきます。

#### (2) これまで Pay-easy 限度額を千円単位で、設定されたお客さまのお取扱いについて

千円単位を切り上げのお取扱いとさせていただきます。

例 1) 28,000 円と設定されたお客さま → 30,000 円となります。

例 2) 54,000 円と設定されたお客さま → 60,000 円となります。

なお、万円単位で設定されたお客さまのお取扱いに変更はありません。

例 3) 40,000 円と設定されたお客さま → 40,000 円となります。

### 2. 利用規定の改定

システム更改に伴い、紀陽モバイル・インターネットバンキング利用規定を改定いたします。

改定日：2019年7月16日(火)

改定後の利用規定は、改定日以降、[本サービスの利用規定ページ](#)をご覧ください。